





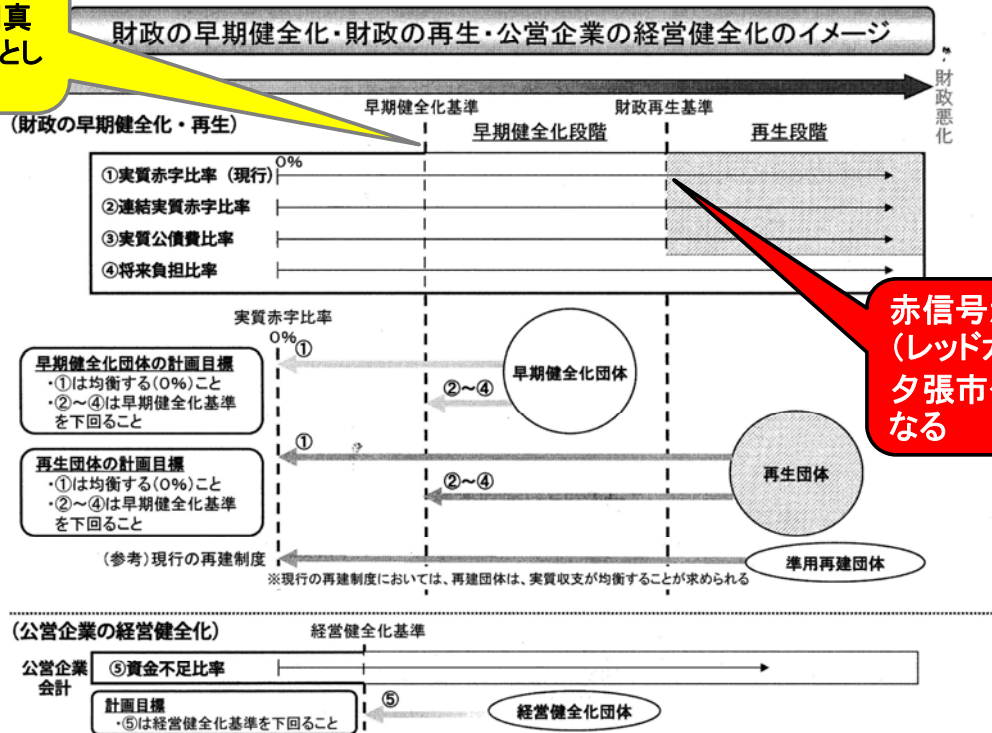




# 財政健全化法のしくみ(2)

## 国保の赤字を隠せなくする

黄色の信号がともる(レッドカード)。門真市がひょっとして。



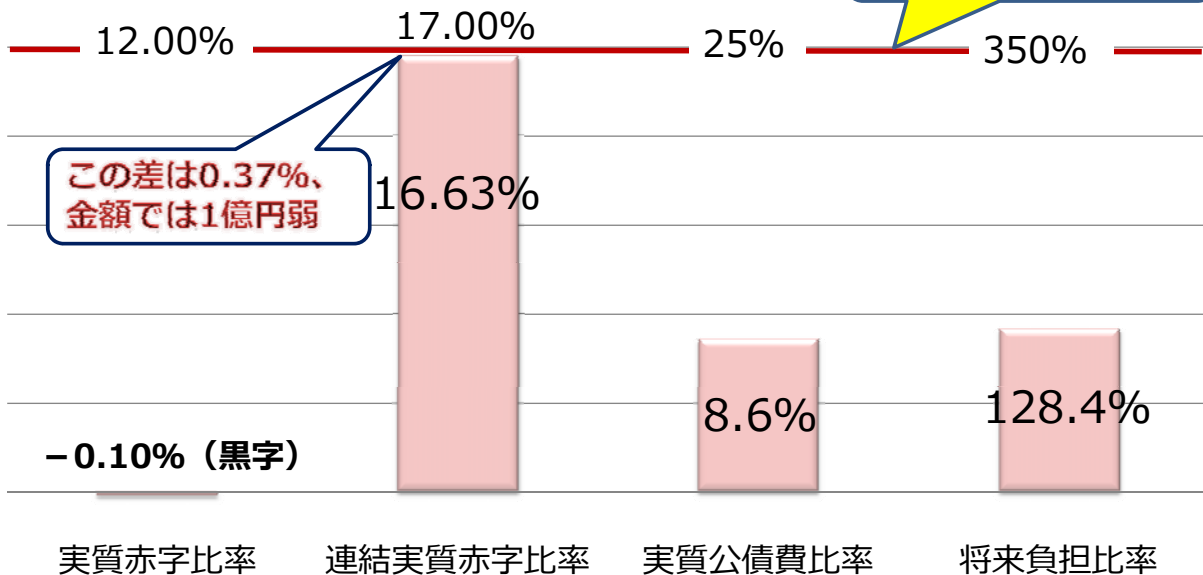
赤信号がともる(レッドカード) 夕張市クラスとなる

# 財政健全化法のしくみ(3)

## 市財政への影響 - 連結実質赤字比率が基準スレスレに

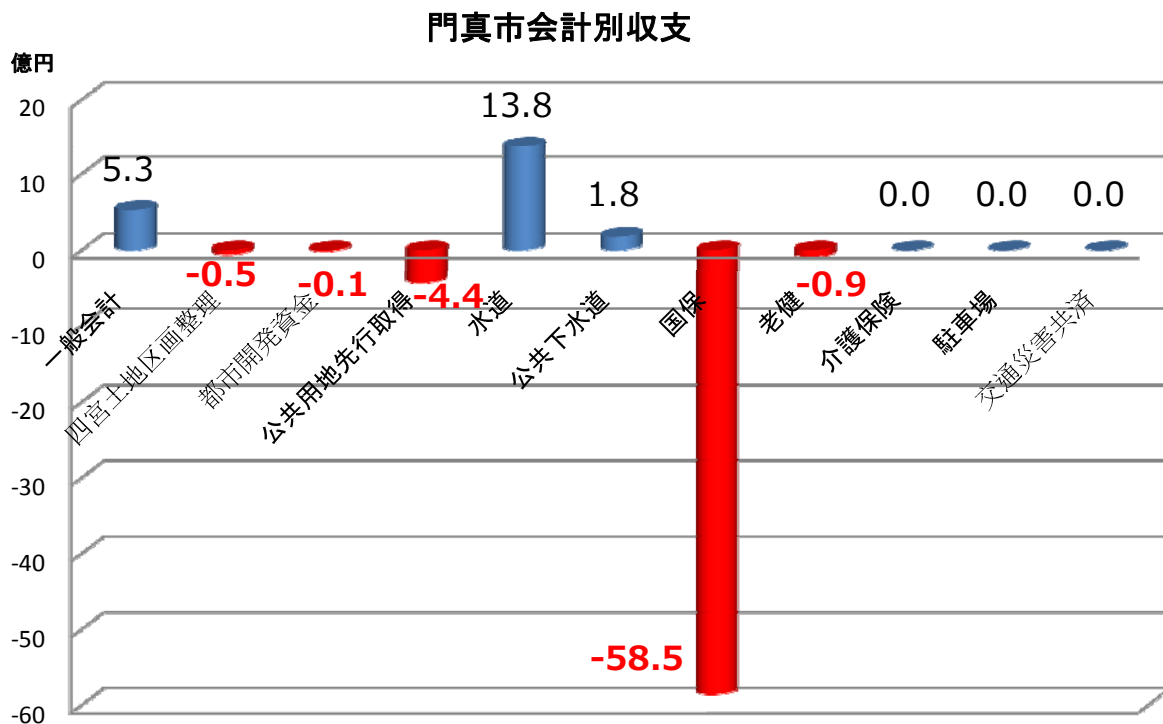
### 門真市財政健全化法による4指標の状況

早期健全化基準 (黄信号・イエローカード)

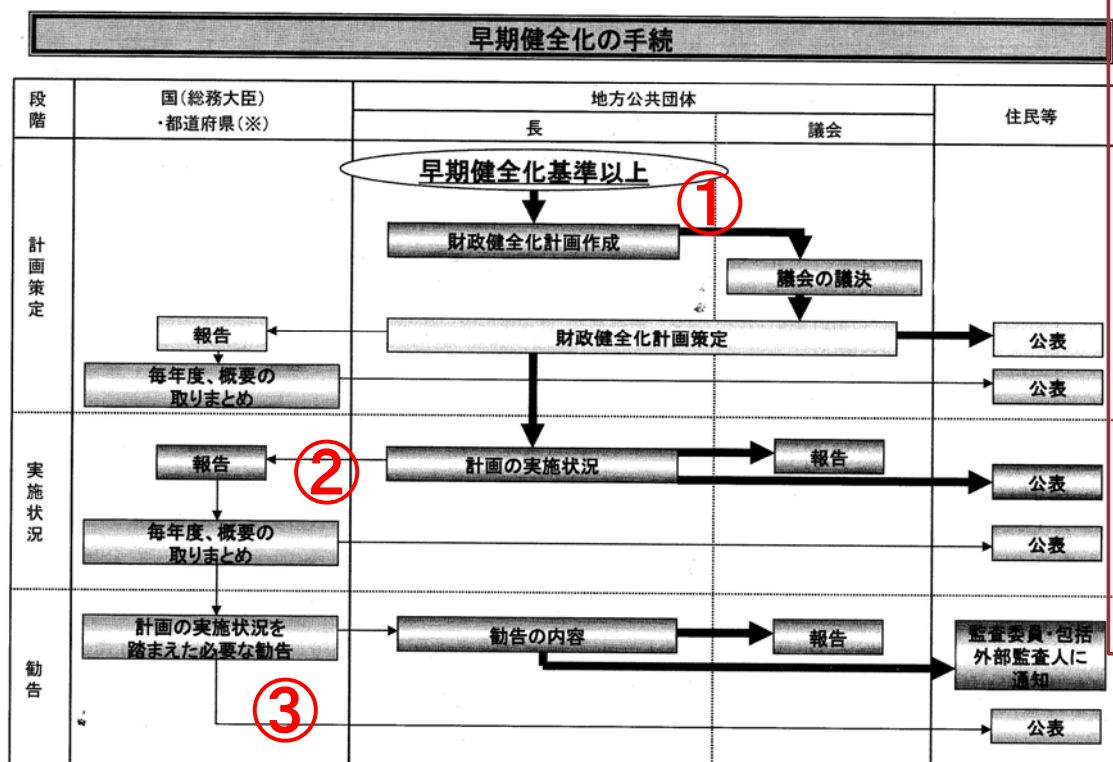


# 財政健全化法のしくみ(4)

市財政への影響 - 国保の赤字が指標を「悪く」している



## 早期健全化団体になると



- ① 早期健全化計画策定の義務づけ
- ② 毎年、実施状況を議会と国等に報告
- ③ 実施が著しく困難な場合、国等による勧告
- ④ 個別外部監査候約の義務づけ

※ 市町村(指定都市を除く)・特別区の財政の早期健全化の場合は、都道府県知事が行う。

# 財政健全化計画の内容

夕張市の  
水準

## 財政再生計画・財政健全化計画と経営健全化計画の内容の比較

計画	財政健全化計画 (地方公共団体の財政の健全化に関する法律第4条第2項)	財政再生計画 (地方公共団体の財政の健全化に関する法律第8条第3項)	経営健全化計画 (地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第2項)
内容	一 健全化判断比率が早期健全化基準以上となった要因の分析 二 計画期間 三 財政の早期健全化の基本方針 四 実質赤字額がある場合にあっては、一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策 五 連結実質赤字比率、実質公債費比率又は将来負担比率が早期健全化基準以上である場合にあっては、それぞれの比率を早期健全化基準未満とするための方策 六 各年度ごとの前二号の方策に係る歳入及び歳出に関する計画 七 各年度ごとの健全化判断比率の見通し 八 前各号に掲げるもののほか、財政の早期健全化に必要な事項	一 再生判断比率が財政再生基準以上となった要因の分析 二 計画期間 三 財政の再生の基本方針 四 次に掲げる計画及びこれに伴う歳入又は歳出の増減額 イ 事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出の削減を図るための措置に関する計画 ロ 当該年度以降の年度分の地方税その他の収入について、その徴収成績を通常の成績以上に高めるための計画（実施の要領を含む） ハ 当該年度の前年度以前の年度分の地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収計画（実施の要領を含む） ニ 使用料及び手数料の額の変更、財産の処分その他の歳入の増加を図るための措置に関する計画 ホ 普通税について標準税率を超える税率で課し、又は法定外普通税を課すことによる地方税の増収計画 五 前号の計画及びこれに伴う歳入又は歳出の増減額を含む各年度ごとの歳入及び歳出に関する総合的な計画 六 再生振替特別債の各年度ごとの償還額 七 各年度ごとの健全化判断比率の見通し 八 前各号に掲げるもののほか、財政の再生に必要な事項	一 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析 二 計画期間 三 経営の健全化の基本方針 四 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策 五 各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画 六 各年度ごとの資金不足比率の見通し 七 前各号に掲げるもののほか、経営の健全化に必要な事項

市民の暮らし向けサービスを削減する計画にならざるをえない

## 市の取り組み(1)

### H20年3月『財政健全化計画〈第1次改訂版〉』

- ① 行財政改革推進計画編  
(第2次行財政改革推進計画)
- ② 緊急財政改善計画編
- ③ 国民健康保険事業特別会計改善計画編

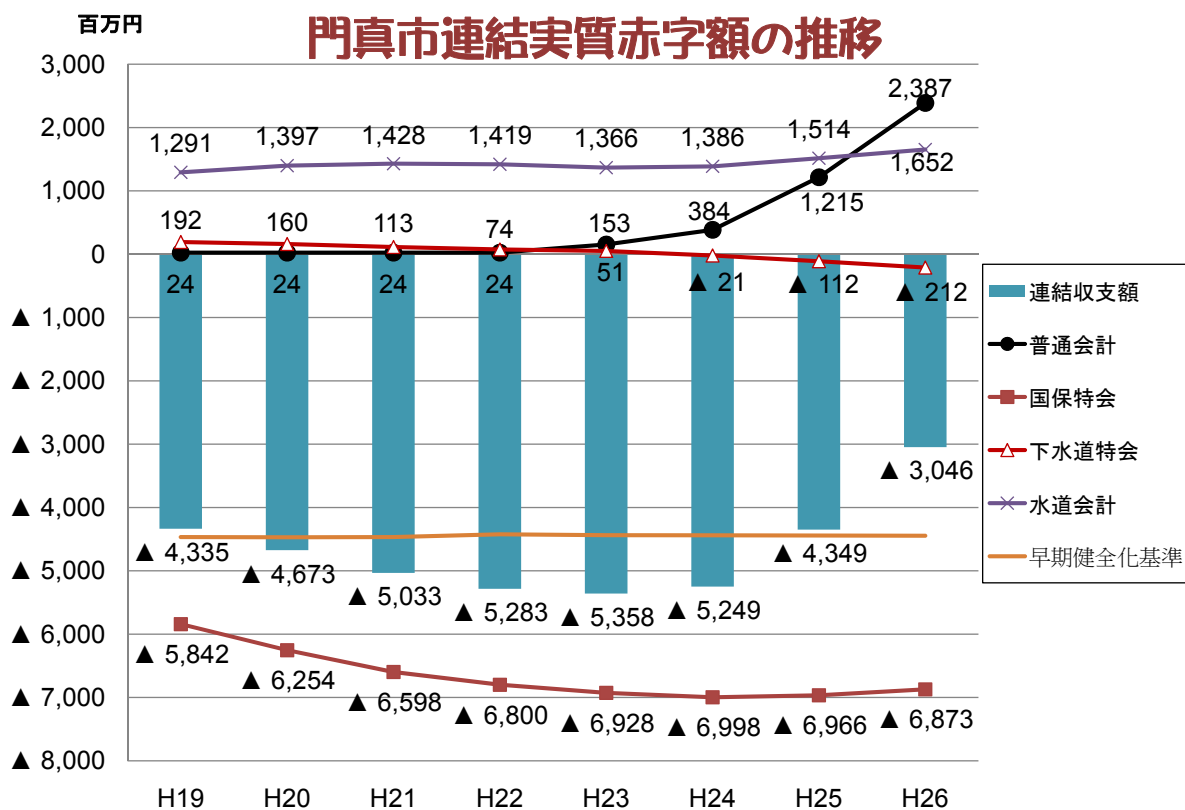
# 市の取り組み(2)

単位:百万円

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
標準財政規模	26,284	26,300	26,281	26,017
普通会計	24	24	24	24
国保特会	▲5,842	▲6,254	▲6,598	▲6,800
下水道特会	192	160	113	74
水道会計	1,291	1,397	1,428	1,419
連結収支額	▲4,335	▲4,673	▲5,033	▲5,283
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
標準財政規模	26,096	26,109	26,129	26,153
普通会計	153	384	1,215	2,387
国保特会	▲6,928	▲6,998	▲6,966	▲6,873
下水道特会	51	▲21	▲112	▲212
水道会計	1,366	1,386	1,514	1,652
連結収支額	▲5,358	▲5,249	▲4,349	▲3,046

# 市の取り組み(3)

## 門真市連結実質赤字額の推移



## 市の取り組み(4)

### 緊急財政改善計画編の追加実施(その1)

- 早期健全化団体指定の回避と、財政健全化
- 国保会計の単年度黒字、累積赤字の計画的削減
- そのために、一般会計から国保会計への繰り出しを実施
- 国保の単年度黒字は、国保の一時借入金利息(約1億円)を減少する効果がある。

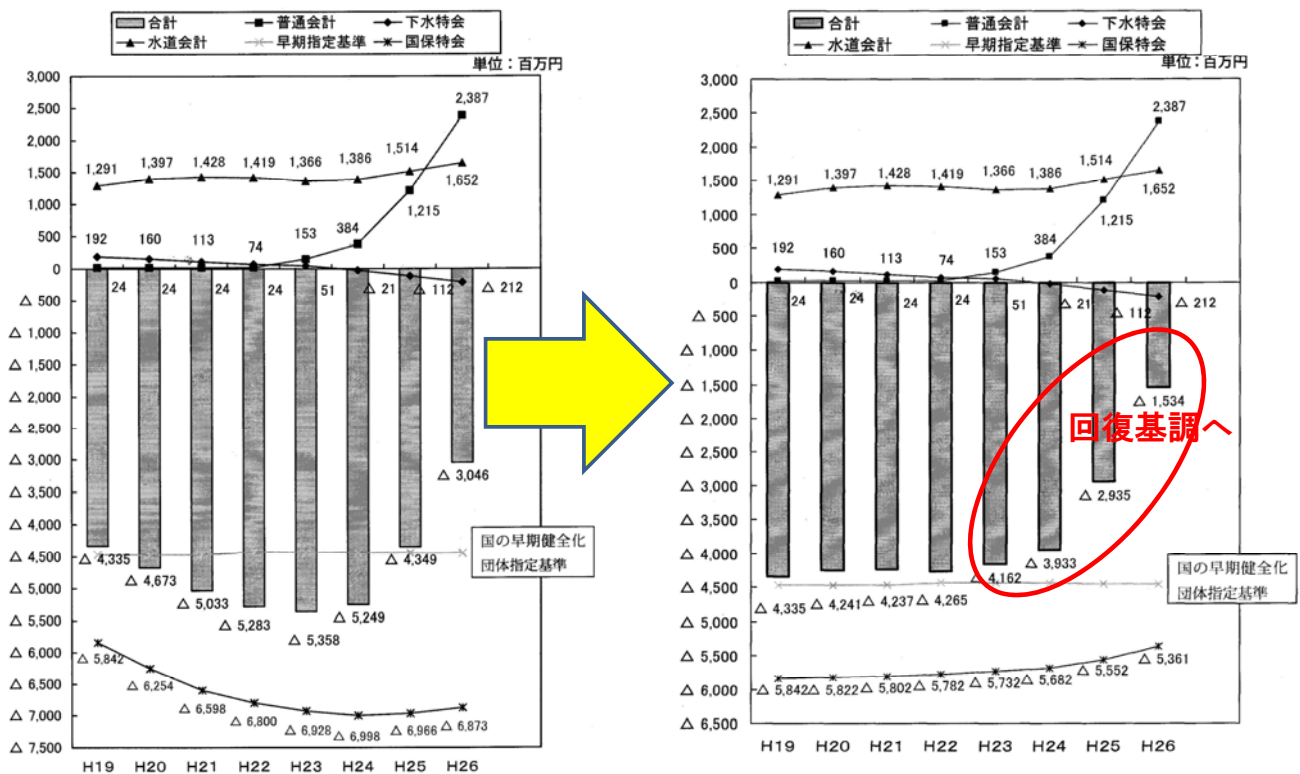
## 市の取り組み(5)

### 緊急財政改善計画編の追加実施(その2)

- 繰り出し財源として基金を確保。そのために財政調整基金の枯渇を防ぐ。
- H20～22の3年間を収支均衡予算期間とし、さらに歳出を毎年約3億円を抑制
- 歳出削減策
  - ①緊急的に人件費を含む経常経費のさらなるカット
  - ②事業経費の削減・合理化等など

# 市の取り組み(6)

## 財政健全化による効果



# 市の取り組み(7)

## 市の取り組みの問題点

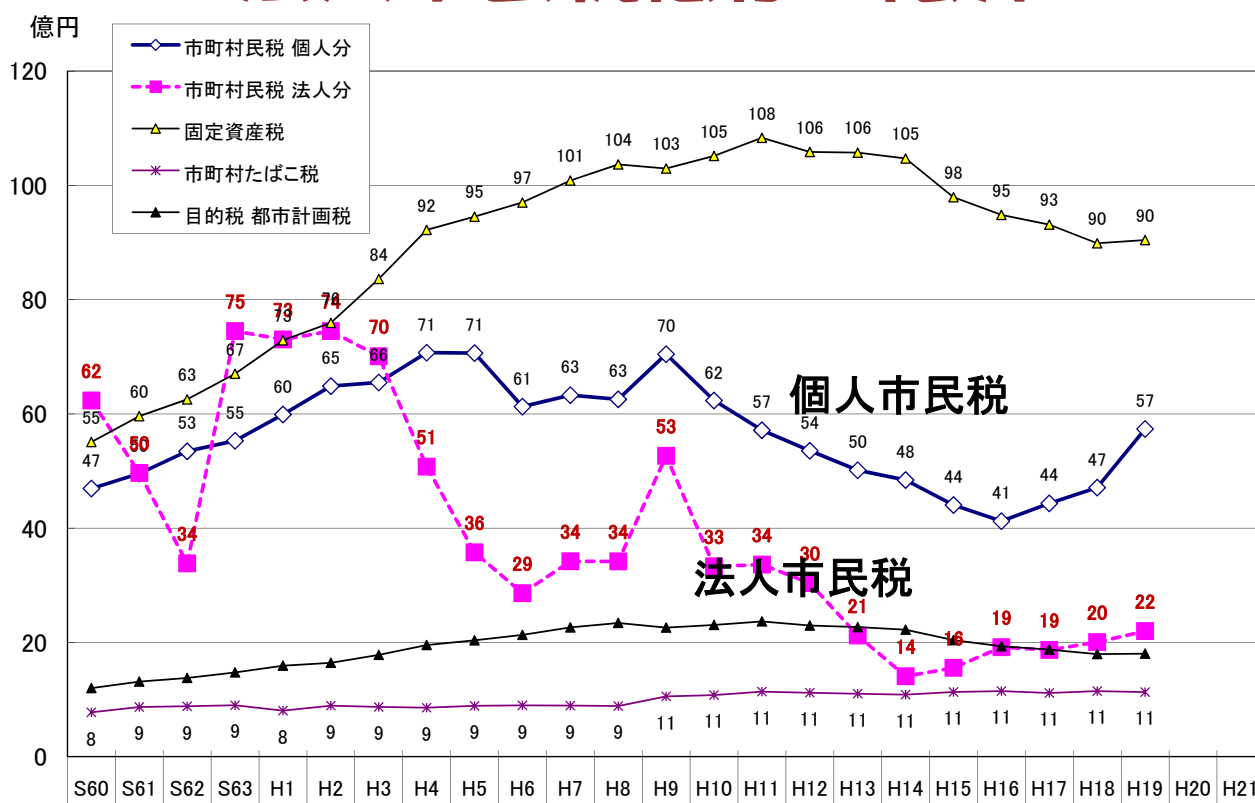
- 地方財政制度や国の政策への批判の視点がない
- 財政の健全化を人件費や住民サービスの削減に安易に求めている。
- 門真市の街づくりプランがなく、「財政健全化」のあとにどんな町ができるのか、展望がない。
- 住民とともに財政危機を打開しようという参加の視点がない。

# 門真市財政を市民主体で健全化する

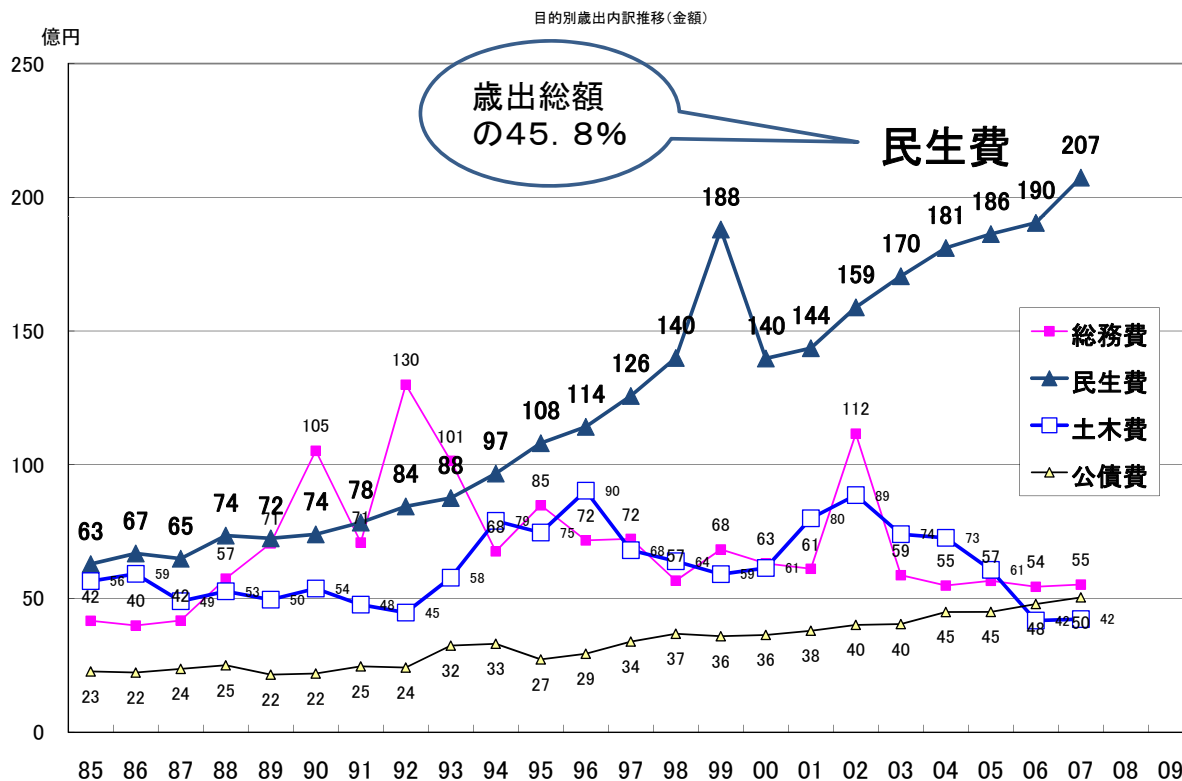
## 門真市財政悪化の要因

- 1. 法人市民税に依存する財源構造の限界
- 2. 無秩序な街づくりの「負の遺産」、生活困難、少子・高齢者など地域社会の変化から生まれる避けられない歳出の増加
- 3. 都市公園の整備、老人福祉施設の拡充、保育園・幼稚園の整備、下水道の整備など、安心・安全の街づくりへの潜在的な需要
- 4. 「三位一体の改革」、小さな政府、構造改革による財源保障の後退

## 法人市民税依存の限界



# 福祉経費の増大



## 門真市民の要望 (住民ヒアリングより)

- 都市基盤の立ち後れが定住性を低くしている
- 道路整備の悪さ(狭い、歩道がない、突き当たりなど)、公園の不足と管理の悪さ(汚い、水道・トイレがない、子供が安心して遊べない)、市民の自発的活動ができる集会施設の不足など
- 学校、公営住宅、上下水道など基礎的基盤整備に負われてきた。
- 環境やアメニティに配慮した計画的まちづくりが遅れた

# 門真市財政の改善は市民の課題

- 市財政をよくするのは市民全体の課題
- 市財政を悪くした市の責任も大きいですが、かといって任せておいてすむ話ではない。
- 市民が財政をもっと考え、発言しなくてはならない。

## これまで提案されてきたこと(1)

### 『生きづくまち』(1994年7月)

#### ―― 総合的まちづくりのための財政政策 (門真市職労・大阪自治体問題研究所編)

- ① 企業城下町型財政から自立的地域経済構築のための財政への転換
- ② 「通過都市」の汚名を返上し、「定住都市」への転換をめざす
- ③ 開発指向型財政から生活基盤充実財政への転換

## これまで提案されてきたこと(2)

### 『しのびよる財政危機』(2000年11月)

#### ――成熟型財政運営

(門真市職労行財政研究会・大阪自治体問題研究所編)

- ①公的責任を明確にして市民サービスの充実を図る
- ②都市基盤や都市環境の総合的・計画的整備を図る。  
財源確保を計画的に図る
- ③地域経済の活性化と雇用の確保、市民所得の向上  
と生活の安定化
- ④行財政運営における市民参加と「社会的効率」の追  
求。分権と参加

## これまで提案されてきたこと(3)

### 『自立・定住都市かどま』(2003年3月)

#### ――自主的・自立的行財政運営

(門真市職労・大阪自治体問題研究所編)

- ①後追い型行政から政策遂行型行政への転換
- ②大規模開発主義から脱却し、計画的に都市生活基盤  
整備を進める
- ③縦割り行政から脱却し、総合行政への転換を図る
- ④市民参加を促進し、行政とNPOなどとの協働を進める

## 21世紀になって変わったこと

- 2001年骨太方針以来、構造改革が自治体にも押しよせた。小さな政府による財源削減
- 新自由主義的行政運営（NPM）による行政のアウトソーシング（市場化・民営化）。行財政運営を企業的手法で変質
- 世界同時不況、新自由主義の破局。にもかかわらず自治体の現場ではアウトソーシングが止まらず

## 門真市財政の健全化に必要な原則

- 市民のフコロを豊かにすること。財政が厳しいからといって福祉を切るとは逆効果
- 門真を住みやすい町にして、定住性を高める
- 市民のさまざまな自発的活動、NPO、ボランティアなどを含めた市民生活に不可欠な業務を確保する（いわゆる市民協働）
- 市民がまちづくりや行財政を自由に話しあえる場を公的に保障していく